

(特許出願中)

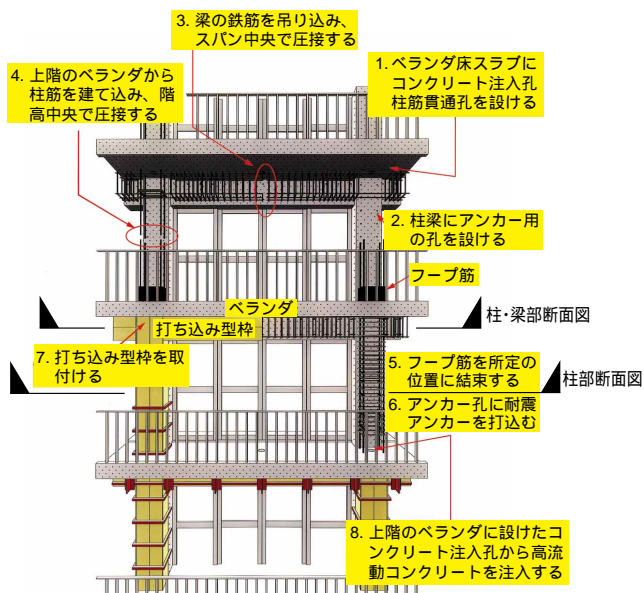
「居ながら施工」と「短工期」で耐震補強を実現します。

■概要

既存建物の耐震性能の向上を目的とした「耐震改修促進法」の施行に伴い、昭和56年以前に建築された現行建築基準法に適合しない「既存不適格建築物」に対する耐震補強技術が求められています。

外付けフレーム補強工法は、上記ニーズを満足すべく、既存建物の外周面に鉄筋コンクリートフレームを増設する工法で、先組鉄筋、薄肉打ち込み型枠及び軽量高流動コンクリートを使用することにより、施工の合理化を図っています。

この補強工法は、建物の外部から補強工事を行うので、建物を使用しながらの施工が可能です。また、低層から中高層までのRC造及びSRC造の補強を対象としたもので、特に、学校、病院、共同住宅などに最適です。



外付けフレーム補強工法施工手順

■特徴

1. 居ながら施工

ベランダ、廊下など室外から補強ができるため、建物を使用しながらの施工が可能です。

2. 施工の合理化

鉄筋には先組鉄筋を、型枠には薄肉打ち込み型枠を採用しているため、施工が簡単になり、工期の短縮が可能です。また、廃材を出さなくて済みます。

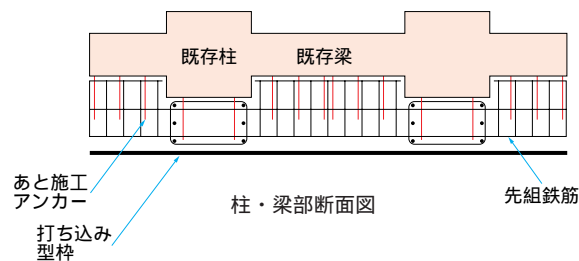
3. 軽量高流動コンクリートの使用

コンクリートには、軽量の高流動コンクリート(比重1.6~2.0)を使用し、重量を軽くして基礎への負担を小さくしています。

また、コンクリートの打設は、ベランダ及び廊下のスラブにあけた孔よりコンクリートを注入し、梁及び柱へのコンクリートの充填を確実にしています。

4. ベランダ及び廊下では足場が不要

建物の外周部にベランダ、廊下などがある場合は足場が不要です。



柱部断面図



柱打ち込み型枠セット



スラブのコンクリート注入孔・柱筋貫通孔

このリーフレットは、再生紙を使用しています。